

第3章 第1期計画の主な取組み状況と課題

■第1節 基本目標ごとの取組み状況と課題

基本目標1 子育て・親育ちを応援する環境づくり

全国に先駆けて平成17年4月に「池田市子ども条例」を施行し、本市の次世代育成支援推進の基本と位置付けました。この条例に基づき、その普及・啓発を進めるとともに、子ども・子育て会議において、子どもの健全育成や子ども・子育て家庭への支援に関する調査審議を行い、子育て支援施策を推進してきました。

子どもを取り巻く社会状況が厳しくなる中、子どもの福祉に関して必要な支援ができる体制を整備するため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもと家庭の実情把握を行い、支援に関する情報共有、児童虐待の相談等、支援体制の充実強化を図ってきました。

今後も、様々な課題を抱えるなど、配慮を要する子どもへのきめ細やかな対応を充実させるとともに、子育てに対する不安や負担の解消を図り、地域社会をはじめ社会全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりが求められます。

基本目標2 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

本市では、妊産婦の健康管理や子どもの健やかな成長発達を支援するため、母子保健サービスのほか、食育の推進、小児保健医療体制の充実に取り組んできました。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化を図るため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から産後間もない時期の相談支援の充実に取り組むとともに、地域子育て支援拠点の充実、子育ての情報提供・相談窓口「にじいろ」の開設など、子育て期の相談支援の充実に取り組んでいます。

保育ニーズが多様化していく中、本市では、保育施設の整備推進や保育士確保の取組みにより、保育の定員確保に努めています。幼児教育・保育の無償化など、さらに高まる保育需要に対応すべく、引き続き、保育環境の整備には重点的に取り組んでいく必要があります。

今後も子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て家庭に寄り添った相談体制の充実をはじめ、結婚から妊娠、出産、子育て期に至るまで切れ目のない支援を行っていく必要があります。

基本目標3 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

共働き家庭が増え、子育てをしながら男女がともに支え合って生活できるように、家庭と仕事を両立できる職場環境づくり、地域社会づくりが望まれます。

子育て家庭のための労働環境整備については、国において働き方改革が掲げられ、各々のワーク・ライフ・バランスが保てるように、男女共同参画の推進とともに、さらに啓発していく必要があります。

また、育児休業制度の利用を促進しつつ、産後の職場復帰や仕事と家庭の両立が可能となるよう、保育環境について一層の充実を図ることが課題となります。

基本目標4 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

子育て家庭が安全で安心して暮らせる居住環境の整備や福祉のまちづくりの推進に向け、子ども連れに配慮した交通安全対策や赤ちゃんステーションの設置、公園のリニューアルによる安全な遊び場の整備などに努めてきました。

また、子どものための交通安全教育、安全な交通環境整備、防犯・防災対策、有害環境対策などを推進し、子どもたちがのびのびと地域で生活できるように、様々な取組みを推進し、安全・安心な暮らしの実現に努めてきました。

そうした中でも昨今、全国的に子どもが巻き込まれる事件・事故について社会的関心が高まっており、より安全で安心な子ども・子育て環境の充実が必要です。

基本目標5 子どもの人権を守る環境づくり

子どもの人権が尊重される環境の整備・充実に向けて、池田市人権教育基本方針及び池田市人権教育推進プランに基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践するとともに、全学校園で人権教育研究会を組織し、LGBT等の新たな人権課題も含めた教員研修を行うなど、人権教育を推進してきました。

また、「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、子ども家庭の実情把握、相談、支援体制の充実強化を図ってきました。

今後は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正内容も踏まえ、子どもの人権を守るという観点から、生まれた家庭や地域によって子どもの将来が左右されることのないよう、各分野にまたがる子どもの貧困対策に資する取組みについても、一層推進していく必要があります。

第2節 重点推進施策の取組み状況と課題

第1期計画では、子育て支援・少子化対策を計画的に推進するため、広範な分野で多種多様な事業に取り組んできました。これらの取組みの中で、さらに計画を実効性のあるものとするため、特に重点的に推進すべき10施策を定め推進してきました。それらの取組み状況を以下の基準で評価した結果について、総括及び今後の方向と併せて明記します。

平成30年度実績値と令和元年度見込値を踏まえて令和元年度末目標に対する評価(達成度)

【評価】 A：達成(100%以上) B：ほぼ達成(100%未満～85%以上)
C：やや未達成(85%未満～70%以上) D：未達成(70%未満)

重点施策・1 母子の健康保持・増進

事業	指標	平成30年度 実績	令和元年度 実績見込	令和元年度 目標	評価	総括	今後の方向
妊婦健康 診査 (健康増進課)	延受診者数	8,776人	10,318人	10,318人	B	府内平均に比べ公費負担額がやや低い状況だが、受診率への大きな影響はない。延受診者数の減少傾向に反して実人員は増加傾向にあり、結果、一人当たりの平均受診回数が、統計上減少している。妊娠中の転出入等が要因と考えられるが、検証が必要。	引き続き、妊婦の健康管理に資するよう、妊婦健康診査の経済的負担の軽減に努める。
	実人員	1,165人	737人	737人			
乳児家庭 全戸訪問 事業 (健康増進課)	訪問実家庭数	649世帯	627世帯	627世帯	B	実施率は概ね9割弱で経過。里帰りや医療機関入院により訪問できない場合がある他、経産婦等のため、訪問希望がない場合もある。	引き続き、全戸訪問をめざし取り組む。訪問にいたらない家庭についても状況の把握に努める。

重点施策・2

食育の推進

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
食育推進事業 (健康増進課、学校教育推進課、幼児保育課)	食育推進計画作成(学校)	食育推進計画に基づく取組みを検証	小中学校 9年間の連携した食育推進計画の作成	小中学校 9年間の連携した食育推進計画の作成	B	目標年度での食育推進計画策定に向け、関係機関で情報共有等を行い、準備に取り組んだ。	食育推進計画に基づき、ライフステージごとの取組みを推進する。
	食育推進計画作成(全体)	食育推進計画作成に向け予算確保、具体的準備	食育推進計画策定健康増進計画と一体的に策定予定	妊婦・0～5歳・6～15歳の一貫した食育推進計画の作成			

重点施策・3

地域における子育て支援サービスの推進

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課)	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業(一般型) 4か所	地域子育て支援拠点事業(一般型) 4か所	地域子育て支援拠点事業(一般型) 4か所	A	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場を設け、子育て親子間の交流を深める取組み等を実施した。	子育て親子間の交流を深める取組みを実施するとともに、利便性の向上に努め、利用促進を図る。

重点施策・4

多様なニーズに応える保育サービスの推進

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
保育所入所事業 (幼児保育課)	保育所数(定員)	公立5施設(450人) 私立10施設(669人) 認定こども園5施設(486人) 小規模保育2施設(35人)	公立2施設(120人) 公立認定こども園2施設(286人) 私立11施設(779人) 私立認定こども園7施設(501人) 小規模保育2施設(54人)	公立2施設・公立認定こども園2施設(340人) 私立11施設(692人) 私立認定こども園7施設(678人) 小規模保育2施設(35人)	A	子ども・子育て支援新制度への移行による保育需要の増大により想定をはるかに超える申込者が発生した平成28年度を除き、各年度当初時点における待機児童数はゼロを達成。	引き続き年度当初における待機児童数ゼロを継続的に達成すべく、ニーズを捉えた施設整備等を実施していく。
	入所児童数 就学前児童数(人)	1,694人 4,995人	1,813人 4,904人	1,796人 4,931人			
	入所率	33.9%	36.97%	36.4%			

重点施策・5

子育て支援ネットワークの充実

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
中学校区推進会議 (子育て支援課)	5中学校区年3回以上の開催	5中学校区での特色ある推進会議の開催	5中学校区での特色ある推進会議の開催	5中学校区での特色ある推進会議の開催	A	中学校区推進会議が主体となり、子育て中の親子を対象とするイベントの開催や中学校区の子育てミニ情報誌の作成等により、地域の子育て支援のネットワークの連携力向上を図った。	5中学校区での特色ある推進会議を開催し、地域の子育て力を高めるような取組みをめざす。
	4機関以上の構成	地域の子育て力を高めるような取組みをめざす。(地域が主体となる会議)	地域の子育て力を高めるような取組みをめざす。(地域が主体となる会議)	地域の子育て力を高めるような取組みをめざす。(地域が主体となる会議)			

重点施策・6

学校教育・就学前教育の充実

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
小中一貫教育推進事業 (教育政策課)	研究モデル校区の設置	義務教育学校を含む全学園(5学園)にて小中一貫教育本格実施継続	義務教育学校を含む全学園(5学園)にて小中一貫教育本格実施継続	いけだ学カリキュラムの完成	B	小学校と中学校の教師の壁が無くなったことが最大の成果である。学園内の子どもの交流も盛んになってきている。義務教育学校の「ほそごう学園」が誕生した。いけだ学カリキュラムの基盤を作成した。	継続的に小中一貫教育に取り組む中で一定の形が出来てきたため、これからは、各学園の特色ある取組みを重点的に進めていく。
「教育のまち池田」総合企画推進事業 (教育政策課)	総合企画推進会議開催	3回 (総合企画推進会議と名称を戻す)	3回	3回	B	小中一貫教育や科学・英語教育〈外国語活動〉、学習環境の充実、ICT教育、幼児教育について協議し、今後の池田の教育施策推進のための貴重な意見を得た。	教育施策について検討し推進していくため、「総合企画推進会議」の実施時期や内容を精査する必要がある。
	教育フォーラム開催	1回	1回	1回			

重点施策・7

思春期健康教育・保健対策の推進

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
保健体育・家庭科教育の充実 (学校教育推進課、健康増進課)	指導の充実	学習指導要領の改訂をもとに9年間のカリキュラム研究の推進。	学習指導要領の改訂を踏まえた9年間のカリキュラム研究・編成。	学習指導要領の改訂を踏まえた9年間のカリキュラム研究・編成。	B	学習指導要領の改訂をもとに研究を推進し、カリキュラムの編成を進めた。	9年間のカリキュラムを編成し、指導の充実を図る。

重点施策・8

障がいのある子どもの自立と社会参加

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
発達支援システム推進事業 (発達支援課)	発達支援システム検討委員会(療育相談システム会議)	1回	2回	3回	B	「いけだつながらシート Ikeda_s (イケダ/e-Ikeda_s)」の活用の推進、発達支援システム検討委員会の開催、職員対象の研修会や市民対象の講演会の実施により、発達支援システムの充実に寄与できた。	「いけだつながらシート Ikeda_s (イケダ/e-Ikeda_s)」の周知・活用を促進し、また発達支援に関して関係機関との連携体制を構築し、本市の発達支援システムの更なる充実を図る。
	研修等	9回	7回	7回			
障がい者機能訓練 (保健福祉総合センター、児童発達支援センター) (障がい福祉課)	実人数	51人	52人	50人	A	利用者に対して必要な訓練を実施することにより、心身機能の維持回復を図った。	在宅障がい者への福祉サービスの一環として今後も継続する。
	延べ人数	677人	720人	700人			
	実施回数	396回	430回	250回			

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
養育支援訪問事業 (子育て支援課、健康増進課)	訪問実家庭数	46件	35件	35件	B	養育支援が必要でも、訪問希望がない場合や、日中児童と養育者が不在の場合もあり、実績のみで事業評価は難しい。養育支援が必要な家庭は増加傾向にある。	関係機関と連携し必要な家庭を把握し、専門職による相談支援及びヘルパー派遣による家事援助を行い、早期に適切な養育支援を行う。
	訪問延件数	160件	115件	115件			
児童家庭相談事業 (子育て支援課) H27~NEW	児童家庭相談における連携及び支援体制の充実	子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会の支援体制を強化した。	要保護児童対策地域協議会における連携の強化を図る。	要保護児童対策地域協議会における連携及び支援体制の強化を図る。	A	子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会における支援体制の強化を実現。関係機関との連携を図り、児童虐待等を含む児童家庭相談対応を行い、適切に支援した。	年々増加する児童虐待等を含む児童家庭相談に迅速に対応できる体制の定着化。要保護児童対策地域協議会における更なる連携及び支援体制の充実をめざす。
児童虐待発生予防事業 (子育て支援課) H27~NEW	児童虐待発生予防における支援の充実	未受診ケースの調査や啓発活動及び支援プログラム継続実施のための講師の確保を行った。	児童虐待発生予防の取組みを継続実施し早期対応の定着化を図る。	児童虐待発生予防の取組みを継続実施し早期対応の定着化を図る。	A	未受診や居所不明児童調査、オレンジリボン運動等における啓発活動、支援プログラムの実施等、児童虐待発生予防の取組みを継続実施し、早期対応の定着化を図った。	乳幼児健康診査未受診家庭対応や居所不明児童調査を行い、早期発見、早期支援を実施。オレンジリボン運動や関係機関への啓発活動や支援プログラムの継続実施を行い、未然防止を行う。

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
虐待相談 (子育て支援課、 大阪府池田子ども 家庭センター) H27~NEW	虐待相談 (児童相談) における連携と支 援の充実	関係機関と 連携を深 め、支援の 円滑な協働 体制を推進 した。	関係機関と 連携強化 し、虐待相 談(児童相 談)におけ る支援の充 実を図る。	関係機関と 連携強化 し、虐待相 談(児童相 談)におけ る支援の充 実を図る。	A	児童虐待の通 告及び相談受 理対応や支援 について、関 係機関との連 携を図り、子 どもの安全を 第一に考え、 子どもと家庭 の支援を丁寧 に行った。	児童虐待通告 や相談の受理 対応及び支援 について、引 き続き、関係 機関との連携 を図り、子ど もの安全、安 心を第一に考 え、子どもと 家庭に対して 丁寧な支援を 行う。

重点施策・10

不登校児童・生徒等の自立支援の充実

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
いじめ・不 登校問題対 策事業 (教育センター)	サポーター 人数	14人	13人	10人	A	いじめ・不登 校問題を中心 に、課題のある 児童生徒への 関わりを持つ ことで、別室 や教室に登校 することができ るようになった。	問題行動の背 景が多様化す る中で、教師 とは異なる立 場である支援 員の存在の意 義は大きい。 教員と支援員 が連携を深め ることで、課 題改善を図 る。
	活動回数	1,342回	1,300回	800回			
教育相談 (教育センター)	相談件数	3,197件	3,500件	2,900件	B	教育相談の内 容は複雑かつ 多様化し、件 数も増加傾向 にある。 受理終了会議 については教 育相談員及び 適応指導教員 の業務を鑑み つつ日程を調 整している。 目標回数より 開催回数は少 ないものの、 情報共有を密 にし、対応策 を検討した。	教育相談内容 は多岐にわた り、これまで 以上に相談員 の資質向上お よび柔軟に対 応できるスキ ルを持った人 材の確保を行 う。
	受理終了会 議	28回	33回	35回			

事業	指標	平成30年度実績	令和元年度実績見込	令和元年度目標	評価	総括	今後の方向
NPO 連携教育相談 (教育センター)	支援件数	4,981件	4,500件	3,800件	A	学校とは違った形での相談が可能であり、不登校児童・生徒が学校復帰を果たすための居場所として有効な機能を果たした。	「スマイルファクトリー」と在籍校及び教育センター、その他関係機関との連携を進める。
スクールカウンセラー活用事業 (教育センター)	相談回数	中学校 1,850回	中学校 2,500回	中学校 2,500回	A	相談回数は減少しているが、スクールカウンセラーによるコンサルテーションや、ケース会議への参加など、相談にとどまらず、教職員との連携を図った。	スクールカウンセラーの担う役割が相談だけにとどまらず、課題解決に向けたケース会議や、コンサルテーションを行うなど、専門性を活かした活用の充実を図る。
		小学校 2,163回	小学校 2,500回	小学校 1,500回			
適応指導 (教育センター)	開所日数	141日	150日	152日	B	開所日数・在籍数ともに若干減少傾向ではあったものの、教育相談とも連携したスクーリングが可能であり、不登校児童・生徒が学校復帰を果たすための居場所として、有効な機能を果たした。	細やかな支援のため、学校や教育相談とも緊密に連携を進め、児童生徒の自己有能感の向上や対人スキル獲得を促す教材・プログラムの開発を行う。
	在籍数	10人	11人	10人			